

応募に係る誓約書

令和 年 月 日

(あて先)
袖ヶ浦市長

法人所在地

法人名

代表者氏名

⑩

下記の事項に関し、事実と相違ないことを誓約し、相違があった場合には市による選定の取り消しを受けても異議申立ては行いません。

記

- 1 介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 78 条の 2 第 4 項各号及び第 115 条の 12 第 2 項各号に該当しない者であること。
- 2 誓約日において、応募法人に、国税及び地方税の滞納がないこと。
- 3 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立てをしていない者であること。
- 4 会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 475 条若しくは第 644 条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条若しくは第 19 条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- 5 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。

- 6 袖ヶ浦市暴力団排除条例（平成 24 年条例第 1 号）第 2 条第 1 項に規定する暴力団及びそれらの利益となる活動を行う法人でないこと。また、役員等（理事、監事又はこれらに準ずる者をいい、その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、理事、監事又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）が同条第 2 号及び第 3 号に規定する暴力団又は暴力団員等でないこと
- 7 監査指導等における国・県・市等の指摘事項が改善済みまたは法人運営・施設運営等に関して過去に重大な問題等を起こしたことがないこと。